



林野火災にご注意を！ ～ 林野火災注意報・警報の運用開始 ～

富良野広域連合は、林野火災を未然に防ぐため、令和8年3月1日から「林野火災注意報・警報」の運用を始めました。乾燥や強風などの気象条件に応じて発令し、地域住民に火の取り扱いの警戒を促します。

今回の運用は、岩手県で昨年2月に発生した大規模な林野火災を教訓に国からの通知を受けた取り組みで、火災予防条例を改正したものです。

林野火災注意報発令条件

- ・過去3日間の降水量が合計1mm以下、かつ過去30日間の降水量が合計30mm以下
- ・過去3日間の降水量が合計1mm以下、かつ乾燥注意報が発表されている場合

発令対象期間

4月1日～6月30日まで

住民周知

発令した場合は、消防車両等による巡回広報、富良野広域連合のホームページおよびSNSなどでお知らせします。

林野火災警報発令条件

- ・上記の注意報に加え、強風注意報が発表されている場合



救急出場状況 (2月分)

| | |
|------|----------|
| 交通事故 | 1件(1人) |
| 労働災害 | 1件(1人) |
| 一般負傷 | 19件(18人) |
| 急病 | 16件(17人) |

| | |
|-----|----------|
| 2月計 | 37件(37人) |
| 累計 | 87件(84人) |

※()内は傷病者搬送人員



発令中に制限されるのは「裸火で火の粉が飛散する行為」です。

- ・山林やその周辺でのたき火など
- ・野焼きや焼却行為
- ・火を使った農作業(焼き畑など)
- ・山林内での喫煙

※警報発令時に違反すると罰則が科されることがあります。



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56-2174

◆全般◆

令和7年度は、クマ被害対策パッケージの策定や緊急銃猟の施行など、令和6年度に続き、クマを取り巻く国内情勢が大きく変わりました。本村では秋に目撃件数が増加したものの、冬の活動は見られず、比較的穏やかに過ぎました。アライグマは捕獲不振となった一昨年から回復し、2月末までに20頭の捕獲がありました。シカは地道な捕獲を積み重ね、例年と比較して好調でした。村民の皆さまとは、ヒグマ市街地出没訓練、クマスプレー発射訓練、各種お祭り、ヒグマミーティングなどを通じて一緒に取り組むことができました。ご協力に感謝申し上げます。今年度の野生鳥獣専門員は浦田、野生鳥獣調査員は小田中が引き続き担います。1年間、よろしくお願いいたします。

昨年12月から村の捕獲従事者に2人の新人が加わりました。字上トマムの清水陽介さんと調査員の小田中です。捕獲資格があるからといって、直ちにヒグマ対応に効力を期待できるわけではありません。村が中心となって座学や実地訓練を重ね、じ

くりと若い担い手の育成を図ってまいります。今年度は次の通りの編成でスタートします。

高橋 勝美さん 小尾 雅彦さん 鈴木 雅士さん 黒井 宏諭さん
中島 辰男さん 有光 良次さん 阿部 貴裕さん 横出 純治さん
橋本 陽さん 佐々木 孝史さん 荒 哲平さん 荒 映子さん
清水 陽介さん 遠藤 守さん 浦田 剛(担当) 小田中 温(担当)
【ボランティア従事者14人、村担当職員従事者2人】

ヒグマ

ヒグマが冬眠穴から出てくる季節となりました。本年度も無事故をめざしていきましょう。ヒグマに関する新たな情報は広報折り込み資料に掲載するほか、村ホームページのヒグマ出没地点位置図に随時更新していきます。

◆そのほか◆

村は専門職員と猟区を活用した各種研修も提供しています。2月には下川町のご要望で、鳥獣の生態や安全な捕獲作業を学ぶ座学と、実用を交えた従事者研修を催しました。



下川町捕獲研修
2月24日～25日



地域とともに

第114回卒業証書授与式

3月19日(木)、本校の第114回卒業証書授与式を挙行し、在校生、保護者、教職員、ご来賓の皆さまに温かく見守られながら、卒業生3人が立派に巣立っていきました。式では、6年生にお世話になったことや楽しかったことを大きな声で呼びかけながら伝える在校生と、6年間の思い出や自分の成長を立派に述べて感謝の気持ちを表す卒業生の姿が見られ、とても温かく感動的でした。



4月7日(火)には、新入学生3人を新たに迎え、新しい占冠中央小が出発します。子どもたちが1年後に成長した姿を見せられるよう、教職員一同全力で指導支援していきます。保護者や地域の皆さまのさらなるご支援ご協力をお願いいたします。

令和7年度 学校運営協議会の活動

2月26日(木)に第4回占冠小中学校運営協議会を開催し、今年度合計4回の会議を全て終了することができました。学校運営協議会は、学校、保護者、地域住民の3者が占冠村教育委員会の責任の下に学校運営の支援、協力を促進するものです。その3者で共通理解を図りながら子どもたちを育てるための具体策、地域による子ども見守り運動、小中合同運動会や小中合同文化発表会について熟議を行ってきました。

最後の第4回占冠小中学校運営協議会では、占冠中央小学校、占冠中学校の教頭より令和7年度後期の学校評価の結果についての説明、続いて、両校の校長より次年度の令和8年度学校経営方針について委員の皆さんに説明があり、了承されました。

今後も引き続き、「地域による子ども見守り運動」「小中一貫教育の取り組みと合同行事」「ファミリートーク運動」の3つの取り組みを進めていきます。地域の皆さまには、今後も登下校時の子どもたちへのあいさつ等にご協力をお願い申し上げます。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56-2110

春の全国交通安全運動の実施 ～ 歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止 ～



1 運動重点

- (1) 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)
の10日間実施!!

2 交通事故防止のポイント

- (1) 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。通学路では、子どもの飛び出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
車や自転車等を運転しながらスマートフォンの画面を注視・操作する「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。
歩行者は手を上げて横断する意思を伝え、ドライバーは一時停止して道を譲る、互いの思いやりで事故を防ぐ「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう。
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
本年4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

ハンドサインでストップ運動

歩行者とドライバーが手をあげるなどの合図をして、相互に意思疎通を図り事故を防ぎましょう!

